

各 位

会 社 名 K D D I 株式会社
 代表者名 代表取締役社長兼会長 小野寺 正
 (コード番号 9433 東証第一部)
 問合せ先 執 行 役 員 大 島 進
 総務本部長
 (Tel 03 - 6678 - 0719)

新株予約権（ストックオプション）の発行内容等に関するお知らせ

当社は、平成17年7月25日開催の取締役会において、当社第21期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定によるストックオプションの実施等を目的とした「株主以外の者に対して特に有利な条件をもって発行する新株予約権」の具体的な発行内容等を、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ致します。

記

- | | |
|--|---|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成17年7月25日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 530個 |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償とする |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 530株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 1株当たり 566,940円 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 300,478,200円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成17年10月3日から平成18年9月29日 |
| 8. 新株予約権の行使条件 | (1) 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。
(2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。
(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。
(4) この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 |
| 9. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうちの資本組入額 | 1株当たり 283,470円 |
| 10. 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 11. 新株予約権の割当を受ける者 | 当社取締役、執行役員、理事、監査役、従業員、完全子会社取締役 合計 79名 |
| (ご参考) | |
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成17年4月28日 |
| (2) 定時株主総会の決議日 | 平成17年6月24日 |

以 上